

令和2年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市母子生活支援施設けやき荘																											
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市浦和区</p> <p>②施設の設置目的 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護するべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援することを目的とする。</p> <p>③施設の概要 (1)用途 母子生活支援施設 (2)定員 19世帯</p>																											
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団																											
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成30年度51,852千円、令和元年度52,332千円、令和2年度57,502千円</p>																											
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 ・利用者数 97人 延入所世帯 44世帯(前年141人 延入所世帯59世帯) ・稼働率22.9%(前年度30.7%)</p> <p>◇業務実施状況 (1)母子等の保護及び自立の促進のための生活の支援に関する業務。 ①通常入所事業 ②母子緊急一時保護事業 (2)退所者した者の相談その他の援助に関する業務。 ①アフターケア事業 (3)施設における会計管理、安全管理、情報管理及び苦情処理、第三者評価に関する業務。</p> <p>②維持管理業務の状況 ・夜間宿直警備業務 毎日 ・受水槽清掃業務 年1回 ・廃棄物収集運搬処理業務 週2回 ・非常通報装置保守点検業務 年4回 ・消防設備保守点検業務 年2回 ・床清掃業務 年1回 ・建築設備検査、消防設備検査業務 年1回</p>																											
(6)収支状況	<p>①収入</p> <table border="0"> <tr> <td>・児童福祉事業収入</td> <td>115千円</td> <td>(前年度156千円)</td> </tr> <tr> <td>・指定管理料</td> <td>57,502千円</td> <td>(前年度52,332千円)</td> </tr> <tr> <td>・その他の収入</td> <td>314千円</td> <td>(前年度284千円)</td> </tr> </table> <p>②支出</p> <table border="0"> <tr> <td>・人件費</td> <td>38,409千円</td> <td>(前年度39,986千円)</td> </tr> <tr> <td>・事務費</td> <td>1,311千円</td> <td>(前年度1,407千円)</td> </tr> <tr> <td>・施設管理費</td> <td>7,007千円</td> <td>(前年度6,605千円)</td> </tr> <tr> <td>・事業費</td> <td>715千円</td> <td>(前年度568千円)</td> </tr> <tr> <td>・次年度繰越金</td> <td>8,861千円</td> <td>(前年度2,781千円)</td> </tr> <tr> <td>・その他の支出</td> <td>140千円</td> <td>(前年度234千円)</td> </tr> </table>	・児童福祉事業収入	115千円	(前年度156千円)	・指定管理料	57,502千円	(前年度52,332千円)	・その他の収入	314千円	(前年度284千円)	・人件費	38,409千円	(前年度39,986千円)	・事務費	1,311千円	(前年度1,407千円)	・施設管理費	7,007千円	(前年度6,605千円)	・事業費	715千円	(前年度568千円)	・次年度繰越金	8,861千円	(前年度2,781千円)	・その他の支出	140千円	(前年度234千円)
・児童福祉事業収入	115千円	(前年度156千円)																										
・指定管理料	57,502千円	(前年度52,332千円)																										
・その他の収入	314千円	(前年度284千円)																										
・人件費	38,409千円	(前年度39,986千円)																										
・事務費	1,311千円	(前年度1,407千円)																										
・施設管理費	7,007千円	(前年度6,605千円)																										
・事業費	715千円	(前年度568千円)																										
・次年度繰越金	8,861千円	(前年度2,781千円)																										
・その他の支出	140千円	(前年度234千円)																										

<p>(7) 利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への対応</p>	<p>意見箱「みなさまの声」、「そうだんばこ(子ども用相談カード)」を設置し、意見・要望等に対する迅速かつ適切な対応に努めている。 施設行事に関するアンケート、法人全体の利用者アンケートを実施し、意見や要望を今後の行事や施設運営に生かすことにつなげた。また、利用者の声を聞き取り、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設内・居室内での余暇活動に活用できる、娯楽用品の購入、環境整備を行った。</p>
<p>(8) その他</p>	<p>福祉サービス第三者評価受審</p>

## 2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
信頼関係の構築	日々の適切な声かけを心がけ、母子の生活状況や心身の状況を確認し支援を行った。 利用者アンケートの実施や、母と子のそれぞれに施設行事に関するアンケートを実施し、利用者の意見を聞き取り、施設サービスの向上・改善に努めた。また、年2回利用者懇談会を開催し、利用者と施設職員、利用者同志が意見や要望を直接話し合うことができた。
施設外との連携	利用者が施設を退所し地域での生活が安心して送れるよう、施設入所時より、各関係機関との信頼関係の構築を目指し、日々の情報交換など連携を強化した。 地域の防犯パトロールに継続的に職員が参加し、地域の人々や団体に施設の役割の理解を得る働きかけを行った。
母子の保護、自立支援、アフターケア	利用者個々に合わせた自立支援に向けて、年2回の自立支援面談等個別にアセスメントを行い、自立支援計画を策定し、日常生活支援・子育て支援等、目標達成への支援を行った。 退所後のアフターケアについては、行政機関などと関係づくりを行い、利用者が切れ目のない適切な支援がうけられるように支援を行った。
安定的な施設管理	日常の清掃作業、施設設備の点検作業により、清潔維持、破損個所の拡大防止に努めた。 経年劣化による箇所も、計画的に修繕や部品交換を実施した。
職員の教育・研修の実施などの資質向上	埼玉県母子生活支援施設協議会における、専門性の向上を目的とした実務研修、埼玉県婦人相談センターとの情報交換会への参加や、その他、専門職対象の外部研修を受講した。 研修参加後、学んだ知識・技術・情報を職場内で伝達することにより、全職員の専門性を高めた。

## 3. 評価

### (1) 指定管理者による評価

・令和2年度は福祉サービス第三者評価を受審した。全職員が事前分析として自己評価を行い、業務全般を振り返り課題を明らかにし、施設全体で問題意識を共有することができた。評価結果を受け職員間で検討した改善策等を計画的に実行し、サービス全般の質の向上に努めた。

・母子の生活を守り自立を支援し続けるために、施設の新型コロナウイルス感染防止対策の強化(マスク着用や検温、施設内消毒等)や、利用者へ日々変化する感染症情報の周知、利用者への家庭における感染予防への働きかけを行った。

・入所者世帯の減少、通常入所児童の低齢化、一時保護期間の長期化等、母子生活支援施設の現状を把握し、個々への支援内容の充実、環境整備の維持継続に努めた。

・心理担当職員による母子との面接等を実施し、心理的側面や発達の側面に配慮した支援を行った。また、ケース会議に心理担当職員が定期的に同席し、専門的な視点による助言を個別支援に取入れたことで、母の気づき、子どもの自発的な行動のきっかけにも繋がった。

・緊急時の対応として、各関係機関との連携の他、警察との連携を図り、安心・安全な環境の中で、次の生活にスムーズに移行できるよう支援した。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:子ども家庭総合センター総務課)

総合評価 (B) ※A~D

- ① 市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組み  
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ② 経費の節減に関する取組み  
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ③ 適正な管理運営の確保に対する取組み  
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。

総合評価 B 適正に施設の管理運営が行われている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、適正な施設の管理運営を行うよう指導する。